



# インベスコ プレミア・プラス・ファンド

愛称：真分散革命 追加型投信／内外／資産複合

月次運用レポート

2025年7月31日現在

|      |     |                             |      |     |
|------|-----|-----------------------------|------|-----|
| 商品概要 | 設定日 | 2014年11月28日                 | 信託期間 | 無期限 |
|      | 決算日 | 5月20日および11月20日(休業日の場合は翌営業日) |      |     |

## 運用実績

【過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。】

### ■ 基準価額の推移（課税前分配金再投資ベース）



※基準価額は信託報酬（後述の「ファンドの費用」参照）控除後のものです。

### ■ 騰落率（課税前分配金再投資ベース）

|      | 1カ月   | 3カ月   | 6カ月    | 1年     | 3年      | 5年     | 設定来   |
|------|-------|-------|--------|--------|---------|--------|-------|
| ファンド | 0.46% | 1.42% | -1.72% | -2.76% | -12.01% | -4.31% | 1.39% |

※基準価額の騰落率は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

### ■ 基準価額と純資産総額

|       |            |
|-------|------------|
| 純資産総額 | 1,904(百万円) |
| 基準価額  | 10,139円    |
| 前月末比  | +46円       |

### ■ 1万口当たり分配実績（課税前）

|                   | 分配金 |
|-------------------|-----|
| 第1期～16期           | 0円  |
| 第17期 (2023.5.22)  | 0円  |
| 第18期 (2023.11.20) | 0円  |
| 第19期 (2024.5.20)  | 0円  |
| 第20期 (2024.11.20) | 0円  |
| 第21期 (2025.5.20)  | 0円  |
| 設定来累計             | 0円  |

※分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断等により分配を行わない場合があります。

### ■ 資産配分

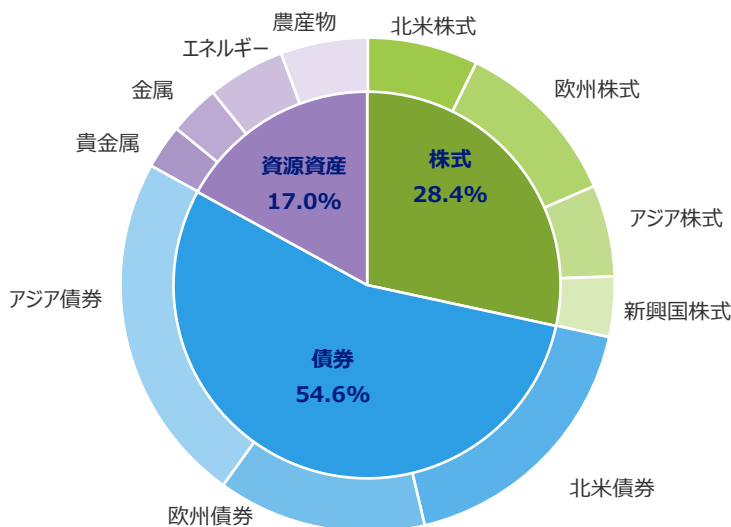
|                                 | 純資産比  |
|---------------------------------|-------|
| インベスコ バランス・リスク・アロケーション・マザー・ファンド | 99.1% |
| インベスコ マネー・プール・ファンド              | 1.1%  |
| キャッシュ等                          | -0.2% |

## 投資先ファンドのポートフォリオ状況

【マザーファンドが投資対象とする「インベスコ バランス・リスク・アロケーション・ファンド」の運用状況（現地月末基準）を記載しています。】

### ■ 資産配分

|      |                 | 比率     |
|------|-----------------|--------|
| 株式   | 北米株式 米国株式       | 7.2%   |
|      | 欧州株式 英国株式/欧州株式  | 11.2%  |
|      | アジア株式 日本株式      | 6.0%   |
|      | 新興国株式           | 4.0%   |
|      | 株式 合計           | 28.4%  |
| 債券   | 北米債券 米国債/カナダ国債  | 17.9%  |
|      | 欧州債券 英国債/独国債    | 13.7%  |
|      | アジア債券 日本国債/豪州国債 | 23.0%  |
|      | 債券 合計           | 54.6%  |
| 資源資産 | 貴金属 金/銀等        | 2.9%   |
|      | 金属 アルミニウム/銅等    | 3.3%   |
|      | エネルギー 原油/ガス等    | 5.1%   |
|      | 農産物 穀物/肉/コーヒー等  | 5.7%   |
|      | 資源資産 合計         | 17.0%  |
| 合計   |                 | 100.0% |



※比率は、各資産クラスの投資額（デリバティブ取引等を含みます。）または想定元本をファンド全体の投資額および想定元本の合計で除した割合です。

※株式と債券については先物のエクスポージャーだけを表示しています。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

設定・運用：

インベスコ・アセット・マネジメント

[商号等]インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号

[加入協会]一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

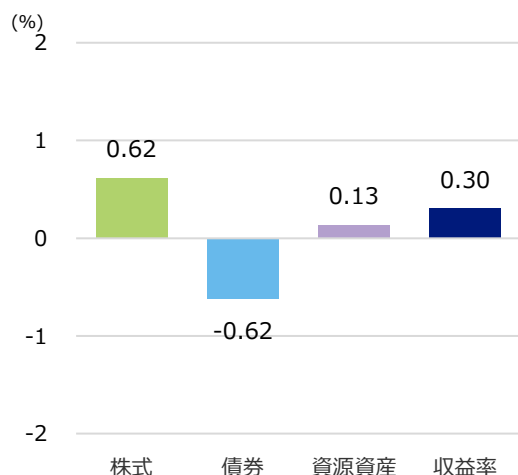
## 今月のポイント

- ・当月は、株式と資源資産がプラス寄与、債券がマイナス寄与となりました。
- ・株式は、英国、米国、日本などの株式市場が上昇したことで、プラス寄与しました。
- ・債券は、米国やカナダなどの長期金利が上昇（債券価格は下落）したことで、マイナス寄与となりました。
- ・資源資産は、工業金属が下落したものの、原油などが上昇したことで、プラス寄与しました。

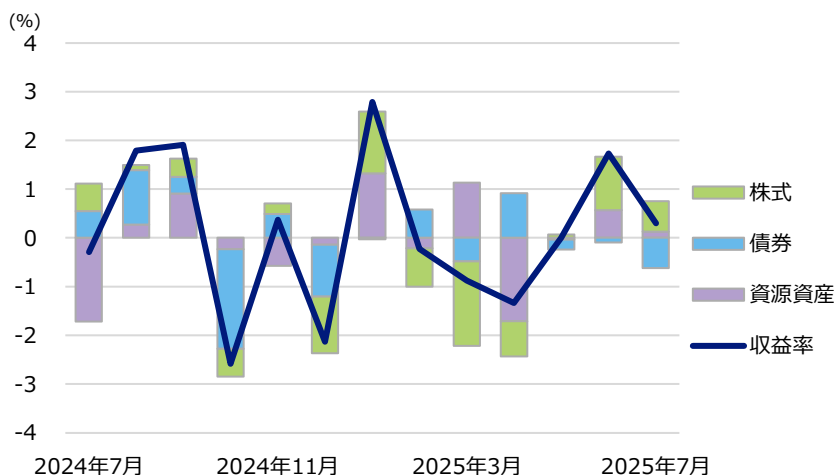
## 投資先ファンドのポートフォリオ状況

【マザーファンドが投資対象とする「インベスコ バランス・リスク・アロケーション・ファンド」の運用状況（現地月末基準）を記載しています。】

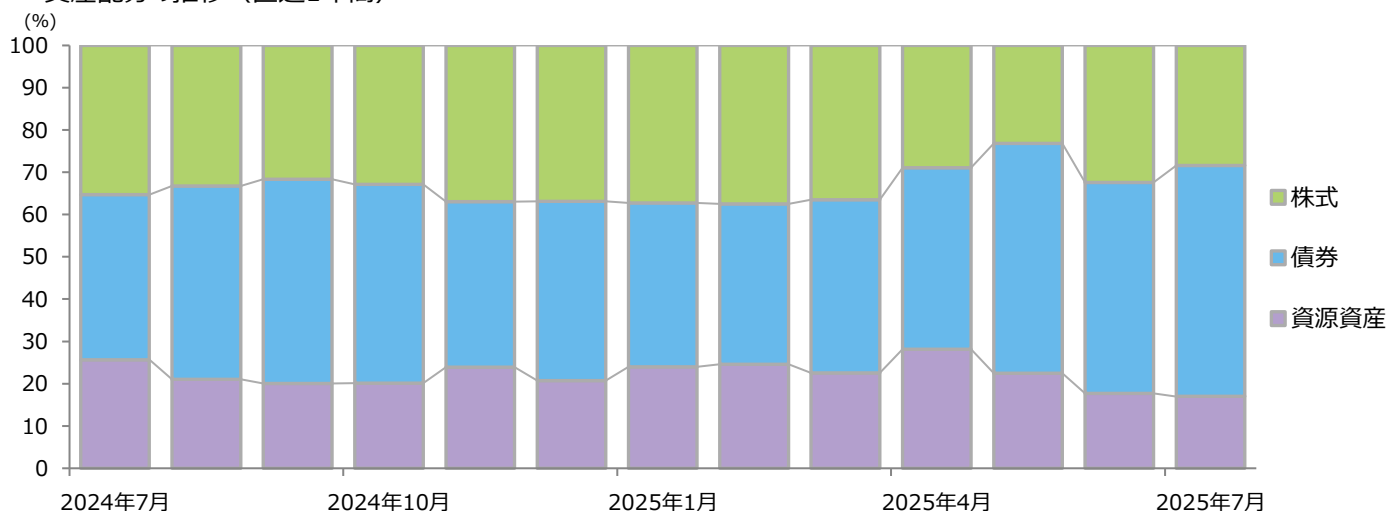
### ■ 資産別の月次収益率（当月）



### ■ 資産別の月次収益率の推移（直近1年間）



### ■ 資産配分の推移（直近1年間）



※比率は、各資産クラスの投資額（デリバティブ取引等を含みます。）または想定元本をファンド全体の投資額および想定元本の合計で除した割合です。

※株式と債券については先物のエクスポージャーだけを表示しています。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

**お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。**

## ■ 市場環境

・株式市場：世界の主要株式市場は上昇しました。米国では、月初、米国と各国との通商協議の進展期待が高まったこと、米連邦準備制度理事会（F R B）の早期利下げ観測が高まったことなどを背景に、株式市場は上昇基調で推移しました。その後、米半導体大手が中国向け A I 半導体の輸出再開を表明したこと、6月の米消費者物価指数（C P I）や小売売上高で、関税による景気や物価への影響は限定的である事が示されたことなどが好感され、株式市場は底堅い展開となりました。月末にかけては、米国と欧州連合（E U）が関税交渉で合意に達したこと、米大手企業の2025年4－6月期決算が好調に推移していることなどをを受け、株式市場は続伸しました。大陸欧州では、月初、関税を巡って E U と米国間の通商協議の進展に対する警戒感が広がったことなどを背景に、株式市場は上値の重い展開となりました。その後、欧州企業の決算発表に一喜一憂する展開となったものの、月末にかけては、E U と米国が関税交渉で合意に達したことなどが好感され、月を通してみると株式市場は上昇しました。英国では、月初、財政規律に対する不安が高まったものの、個別企業の業績見通しが堅調に推移していることなどをを受け、株式市場は上昇しました。

・債券市場：世界の債券市場は下落しました。7月の米国債利回りは上昇しました。月初、6月の米雇用統計で非農業部門雇用者数が増勢を強めたこと、F R B の早期利下げ観測が後退したことなどをを受け、米国債利回りは上昇基調で推移しました。その後、米国の関税政策が再び強化したこと、6月の米 C P I で関税転嫁による物価上昇の兆候が表れたことなどを背景に、米国債利回りはさらに上昇しました。月末にかけては、日本や欧州連合 E U と米国間の関税交渉が合意され、米国の物価上昇懸念が和らいだものの、米国債利回りは高水準で推移して月末を迎えました。大陸欧州では、月初、6月のユーロ圏消費者物価指数（速報値）が欧州中央銀行（E C B）の目標値と同水準となったことを受け、ユーロ圏の国債利回りは上値が抑えられる展開となりました。その後、E C B が7 会合連続・通算 8 回目の利下げ後、政策金利を据え置いたこと、ドイツの財政拡大に対する懸念が広がったことなどを背景に、国債利回りは上昇しました。月末にかけては、7月のユーロ圏総合購買担当者景気指数（P M I）速報値が11カ月ぶりの高水準となったことなどをを受け、月を通してみると長期金利は上昇しました。英国では、6月の C P I が市場予想を上回る2024年1月以来の伸び率となったこと、6月の英国債の利払い費が急増し、財政不安が再び高まったことなどを背景に、長期金利は上昇しました。オーストラリアでは、月初、大方の予想に反し、オーストラリア準備銀行（R B A）が政策金利を据え置いたことを受け、長期金利は上昇しました。

・資源資産：エネルギーは、米国際エネルギー機関（I E A）が夏季の石油需要が増大していること、季節要因による発電増が原油需給の引き締めにつながっていると指摘したことなどをを受け、上昇しました。農産物は、国連食糧農業機関（F A O）の6月の世界食料価格指数が前月と同水準であったものの、穀物が大幅に低下したことを受け、下落しました。工業金属は、月末にトランプ米大統領が、精錬銅などに対する高率関税の適用を免除したことを受け、大幅に下落しました。貴金属は、各国の長期金利が上昇したこと、株価も堅調に推移したことなどを背景に、小幅に下落しました。

## ■ 運用の状況

当月は、株式と資源資産がプラス寄与、債券がマイナス寄与となりました。株式は、英国、米国、日本などの株式市場が上昇したことで、プラス寄与しました。債券は、米国やカナダなどの長期金利が上昇（債券価格は下落）したことで、マイナス寄与となりました。資源資産は、工業金属が下落したものの、原油などが上昇したことで、プラス寄与しました。

## ■ 今後の投資方針（作成日現在のものであり、市場環境の変動などにより変更される場合があります。）

【マザーファンドが投資対象とする「インベスコ バランス・リスク・アロケーション・ファンド」について記載します。】

当ファンドでは、債券、株式、資源資産の配分について、市場環境や価格変動の大きさなどを考慮して決定します。債券、株式への投資は、当該資産への直接投資や上場投資信託証券（以下、「E T F」といいます。）への投資の他、先物取引、オプション取引などのデリバティブ取引を活用します。また、資源資産への投資は、E T F、指数連動債などの投資の他、デリバティブ取引を活用します。

上記の投資方針に基づき、月初め時点での投資判断に基づき、リバランスを行いながら、今後も規律あるプロセスに従った運用を行ってまいります。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

## ファンドの特色

- 日本を含む世界各国の債券、株式、資源資産※<sup>1</sup>に実質的に投資します。  
債券、株式への投資は、当該資産への直接投資や上場投資信託証券（以下、「ETF」といいます。）への投資の他、先物取引、オプション取引などのデリバティブ取引を活用します。また、資源資産への投資は、ETF、指数連動債などへの投資の他、デリバティブ取引を活用します。  
※<sup>1</sup> 資源資産とは、一般的にコモディティといわれる資産であり、代表的なものには金、銀、銅、原油、農産物などがあります。
- 債券、株式、資源資産3資産の配分については、市場環境や価格変動の大きさなどを考慮して決定します。また、短期的な市場変化に機動的に対応した運用を行います。
- 実質外貨建資産については、実質的に為替ヘッジを行い※<sup>2</sup>、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。  
※<sup>2</sup> ファンドにおいて、為替ヘッジを直接行うことはありません。マザーファンドが投資対象とする別に定める投資信託証券が外貨建ての場合は、マザーファンドにおいて原則として対円で為替ヘッジを行います。

## ファンドのリスク

ファンドは預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではないため、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて受益者に帰属します。

### 基準価額の変動要因

ファンドは実質的に国内外の債券、株式、資源資産（コモディティ）など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。

#### 価格変動リスク

〈債券〉債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です。

債券の価格は、金利動向（一般的に金利が上昇した場合、価格は下落します。）、政治・経済情勢、発行体の財務状況や業績の悪化などを反映し、下落することがあります。

〈株式〉株価の下落は、基準価額の下落要因です。

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。

〈コモディティ〉コモディティの価格の下落は、基準価額の下落要因です。

コモディティの価格は、政治・経済情勢、市場の需給、商品指数の値動き、金利動向、天候など特定の業種や商品に関わる様々な要因を反映し、下落することがあります。

〈デリバティブ〉デリバティブの価格の下落は、基準価額の下落要因です。

デリバティブ（金融派生商品）の価格は、対象となる指標（金利、通貨、クレジットなど）の動向などを反映し、下落することがあります。また対象となる指標と異なる動きをする場合もあります。

#### 信用リスク

発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。

ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品やデリバティブ取引等の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。

#### カントリー・リスク

投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。

#### 為替変動リスク

為替の変動（円高）が基準価額に与える影響は限定的です。

ファンドは為替ヘッジ（原則としてフルヘッジ）を行い為替変動リスクの低減に努めますが、為替変動の影響を完全に排除できるとは限りません。また、円金利が為替ヘッジを行う通貨の金利より低い場合、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかります。

#### 流動性リスク

流動性の低い有価証券等は、不利な条件での売買となる可能性があります。

市場規模が小さい、または取引量が少ない有価証券等については、市場実勢から期待される価格で売買できない場合や、希望する数量の一部またはすべての売買ができない可能性があります。

\* 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## お申し込みメモ

|            |                                                                                                                   |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位       | お申し込みの販売会社にお問い合わせください。<br>＊ 分配金の受け取り方法により、「分配金再投資コース」と「分配金受取りコース」の2コースがあります。                                      |
| 購入価額       | 購入の申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                |
| 換金価額       | 換金の申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                |
| 換金代金       | 原則として換金の申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。                                                                                |
| 購入・換金申込不可日 | ルクセンブルグの銀行休業日に該当する日には、購入・換金のお申し込みの受け付けを行いません。                                                                     |
| 申込締切時間     | 原則として毎営業日の午後3時30分まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)<br>＊ 販売会社によっては、より早い時間に申込締切時間を設けている場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。        |
| 換金制限       | 投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。                                                                    |
| 信託期間       | 無期限（設定日：2014年11月28日）                                                                                              |
| 繰上償還       | 信託契約の一部解約により、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。                                                     |
| 決算日        | 毎年5月20日および11月20日(ただし、同日が休業日の場合は翌営業日)                                                                              |
| 収益分配       | 年2回の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。<br>＊ 「分配金再投資コース」でお申し込みの場合は、分配金は税引後無手数料で再投資されます。                                      |
| 課税関係       | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。配当控除は適用されません。 |

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                |
|---------|----------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める <b>3.30%（税抜3.00%）以内</b> の率を乗じて得た額 |
| 信託財産留保額 | ありません。                                                         |

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                               |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>（信託報酬） | 日々の投資信託財産の純資産総額に <b>年率0.946%（税抜0.86%）</b> を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。 |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|               |                                                                                                 |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 投資対象とする投資信託証券 | インベスコ バランス・リスク・アロケーション マザーファンド<br>信託報酬はありません。<br>投資対象とする投資信託証券において次の費用がかかります。<br>運用管理費用：年率0.75% |
|               | インベスコ マネー・プール・ファンド（適格機関投資家私募投信）<br>信託報酬：年率0.55%（税抜0.50%）以内<br>＊ 上記の他、監査費用や売買委託手数料等の各種費用がかかります。  |
| 実質的な負担        | <b>年率1.696%（税込）程度</b><br>＊ 上記の値は目安であり、実際の投資信託証券の投資比率によって変動します。                                  |

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| その他の費用・<br>手数料 | <ul style="list-style-type: none"> <li>組入有価証券の売買委託手数料などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用は運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。</li> <li>監査費用、目論見書・運用報告書の印刷費用などは、投資信託財産の純資産総額に対して<b>年率0.11%（税抜0.10%）を上限</b>として、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払うものとします。</li> <li>マザーファンドが投資対象とする投資信託証券において、管理事務代行報酬（<b>年率0.30%以内</b>）、監査費用、売買手数料、保管費用等の各種費用がかかります。</li> </ul> |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

＊ 上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。  
**お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。**

## 販売会社（投資信託説明書（目論見書）のご請求・お申し込み先）

- 受益権の募集・販売の取り扱い、投資信託説明書（目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資※に関する事務などを行います。

※ 分配金を受け取るコースのみを取り扱う販売会社は当該業務を行いません。

| 金融商品取引業者等の名称                                         |          | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品取引業協会 |
|------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|---------------------|---------------------|------------------------|
| あかつき証券株式会社                                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○                   | ○                   |                        |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)             | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                     |                     |                        |
| 岩井コスモ証券株式会社                                          | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○                   | ○                   |                        |
| 株式会社SBI証券                                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                     | ○                   | ○                      |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                     | ○                   |                        |
| 東洋証券株式会社※                                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第121号  | ○       |                     |                     | ○                      |
| 内藤証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第24号   | ○       |                     |                     | ○                      |
| 西村証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第26号   | ○       |                     |                     |                        |
| 日産証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第131号  | ○       |                     | ○                   | ○                      |
| 日本生命保険相互会社<br>(確定拠出年金のみの取り扱い)                        | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第36号   | ○       |                     |                     |                        |
| ひろぎん証券株式会社                                           | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第20号   | ○       |                     |                     |                        |
| PayPay銀行株式会社                                         | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第624号  | ○       |                     | ○                   |                        |
| 松井証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                     | ○                   |                        |
| マネックス証券株式会社                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                   | ○                   | ○                      |
| 三井証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第14号   | ○       |                     |                     |                        |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○                   | ○                   | ○                      |
| 株式会社三菱UFJ銀行                                          | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○       |                     | ○                   | ○                      |
| 株式会社三菱UFJ銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○       |                     | ○                   | ○                      |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                        | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第33号   | ○       | ○                   | ○                   |                        |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○                   | ○                   | ○                      |
| 楽天証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                   | ○                   | ○                      |

※ 新規の募集・販売の取り扱いを停止しています。

### ■ 当ファンドの照会先

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）  
電話番号：03-6447-3100 ホームページ：<https://www.invesco.com/jp/ja/>

### 【ご留意いただきたい事項】

当資料は、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完結性を表明するものではありません。また過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。本文中で詳述した当資料の分析は、一定の仮定に基づくものであり、その結果の確実性を表明するものではありません。分析の際の仮定は変更されることもあり、それに伴い当初の分析の結果と重要な差異が生じる可能性もあります。投資信託は、実質的に債券、株式、資源資産（コモディティ）など値動きのある有価証券など（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入していません。当ファンドの購入に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。当ファンドの購入のお申し込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時に販売会社でお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

**お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。**